

新型コロナウイルス感染症の後遺症対策への
財政支援を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の回復後に続く後遺症については、倦怠感や呼吸困難感、味覚・嗅覚障害など多岐にわたる内容が報告されており、中には感染から1年経った後も何らかの症状が残るケースも報告されている。その原因については、ウイルスそのものによるものなのか、不十分な抗体による免疫応答によるものなのか明確になっていない。

新型コロナウイルス感染症においては、感染者や感染が疑われる方々の治療に加え、後遺症に苦しむ患者の支援を図ることで、後遺症治療への知見が重ねられ、新たな変異株への対応や治療方法の確立が進められることにもなると考えられる。

よって、国会及び政府においては、新型コロナウイルス感染症の後遺症対策への財政支援を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年（2022年）6月6日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

（提出者）民主市民連合及び日本共産党所属議員全員並びに

市民ネットワーク北海道石川さわ子議員